

『輸送の安全に関する基本方針』

「安全を最優先に運行する」

私たちは、お客様に安全で快適な輸送サービスを提供する為、輸送の安全確保を最大の使命とし、社員一同一丸となって全力で取り組みます

基本方針

1. 安全第一をモットーに安心してご利用いただけるバス会社を目指します
2. お客様の安全を最優先に運行します
3. 輸送の安全に関する法令を遵守し、安全運行を確保するための環境整備に努めます
4. いかなる時も安全行動を基本とします

株式会社 太子産業
ふれあい観光バス

運輸安全マネジメントへの取り組み

平成 29 年度実施(自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

I 輸送の安全に関する基本方針

社長は、輸送の安全の確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する意見に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(P.D.C.A)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって全力で取り組むことにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

株式会社太子産業(ふれあい観光バス)の社員一同は、お客様に安全で快適な輸送サービスを提供する為、輸送の安全確保を最大の使命とし、社員一同一丸となって全力で取り組みます。

【基本方針】

- 1.安全第一をモットーに安心してご利用いただけるバス会社を目指します。
- 2.お客様の安全を最優先に運行します
- 3.輸送の安全に関する法令を遵守し、安全運行を確保するための環境整備に努めます。
- 4.いかなる時も安全行動を基本とします。

II 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

【目 標】

【達成状況】

- | | | |
|-----------------------------|-----|------|
| 1.交通事故件数「ゼロ」 | | |
| 死亡事故・重大事故 | ・・・ | 0 件 |
| 右左折時及び後退時における事故 | ・・・ | 0 件 |
| 運行時の車内事故 | ・・・ | 0 件 |
| 停滞・渋滞時の追突事故 | ・・・ | 0 件 |
| 歩行者・自転車及びバイク・他車との事故 | ・・・ | 0 件 |
| 2.交通違反件数「ゼロ」 | | |
| 飲酒・酒気帯び運転の排除 | ・・・ | 該当なし |
| 法定速度の遵守 | ・・・ | 該当なし |
| 走行中の携帯電話使用禁止等 | ・・・ | 該当なし |
| コンプライアンスの徹底 | | |
| 3.アイドリングストップ及びエコドライブの推進に努める | | |
| デジタルタコグラフの活用により、指導教育の実施 | | |

Ⅲ 輸送の安全に関する重点施策

基本方針に基づいて、重点的に実施する施策は次のとおりです。

【年間目標】

- 交通事故件数「ゼロ」
- 死亡事故・重大事故 ゼロ
- 右左折時及び後退時における事故 ゼロ
- 運行時の車内事故 ゼロ
- 停滞・渋滞時の追突事故 ゼロ
- 歩行者・自転車及びバイク・他車との事故 ゼロ

【重点項目】

- 交差点進入時における事故の防止
- 配車地・降車地における方向転換時の事故の防止
- 乗降時の旅客の転倒及び実車走行時車内人身事故の防止
- 踏切及び高さ制限ありの高架下走行時における事故の防止

【重点施策】

- 危険個所での足の踏み替え→アクセルペダルからブレーキペダルへ
- 右折時における小回りの厳禁、左折時において一時停止で確認
- 運行経路を十分確認した上での運行
- シートベルト着用の声掛けの徹底
- 丁寧な接客の心掛け

Ⅳ 輸送の安全に関する計画

重点施策に対応して、輸送の安全を確保するために策定した必要な計画

1. 社長による現場巡視
 - 日常点検及び始業点呼の立会(随時)
 - 視察車による走行の確認
2. デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーを活用した運行の解析及び個別指導の強化
3. 運転者適性検査(適齢診断)の受診 3名 (一般診断) 1名
4. 運行管理者一般講習の受講 2名
5. 交通安全週間における安全活動の積極展開
6. 安全に関する指導教育
7. ドライブレコーダー画像・KYT ツールを用いた乗務員への指導教育の実施。
8. 運行管理者と乗務員による安全会議の実施。
9. 健康診断の実施(年2回又は1回)による乗務員の健康状態の把握及び健康指導。
10. 車両整備
 - 12か月点検整備(車検)及び3か月毎の定期点検整備及び日常点検の徹底
 - 異常個所の即時報告及び即時修繕。
11. 輸送の安全に対する投資

運行管理者リスクマネジメントセミナー受講費用 25,000 円
運転士実車研修費用 200,000 円

平成 28 年度実績は下記のとおり
貸切バス安全性評価認定制度「一つ星」認定

V 輸送の安全のための情報の共有化

社長(安全統括管理者)以下、運行管理者・補助者、整備管理者・補助者及び乗務員代表による安全会議を 1 か月毎に実施。乗務員代表より全乗務員へ内容を報告。

VI 輸送の安全に関する自己チェックの結果

輸送の安全に関する自己チェックを実施しました。

1.目的

運輸安全マネジメント実施状況の確認

2.チェック事項

交通事故防止に関する指導・教育の確認

交通違反防止に関する指導・教育の確認

3.実施内容

社員に対して適切な指導・教育が実施されているかの確認

必要書類の保存・整理・記録等、適正に管理・保存されているかの確認

4.結果

運輸安全マネジメントについての理解度は向上している。ヒヤリ・ハット情報の提出もあり。乗務員同士の意見交換も出来だした。

運転者教育(個別・集合教育)をとおして平成 29 年度も引き続き運輸安全マネジメントへの理解を深めていく努力をする。

貸切バス安全性評価認定制度「一つ星」認定を受けた。「二つ星」認定に向け様々な活動に取り組んでいく。